

全員提出する書類があります

ご提出頂かないと、

令和6年度授業料の支払いや 就学支援金に影響があります

◆ 次の書類を、事務室に提出してください。

[授業料・就学支援金確認書]

令和6年7月から、令和6年7月～翌年6月分の就学支援金の審査を行います。
その際に審査で使用する項目や、申請書類（お知らせ）の郵送先の事前確認を行います。
確認書に記載誤りがあると、お知らせや就学支援金の審査が遅れる原因となります。

◇ 特に次の確認項目は、正確に記載してください。

- ・ 生徒の住所
- ・ 現在の保護者
- ・ 令和6年1月1日時点の保護者の住所地
- ・ 令和6年1月1日時点の保護者の生活保護受給状況^{※1}
- ・ 令和6年1月1日時点の保護者のメールアドレス^{※2}

※¹ 生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書を提出してください。

※² マイナポータルと連携して申請した方で、申請時に登録したメールアドレスからの変更がある場合のみ記載してください。（令和4年度以前に入学した生徒については記載不要です。）

◆ 令和5年の所得について、税申告が必要です。

◇ 税申告が必要な方は、申告期限までに必ず手続きを済ませてください。

令和6年7月～翌年6月分の就学支援金は、令和6年度の税額（令和5年1月1日～12月31日の所得）で審査します。

令和6年7月頃に審査を行いますが、その時までには税申告が済んでおらず、税額が決定していない場合は、マイナンバーをご提出いただいても、就学支援金の審査ができません（支給決定ができないため、授業料の支払いが発生します）。

◆ 次の場合は、必ず事務室にご連絡ください。

◇ 保護者（親権者）に変更がある場合

就学支援金は、毎月1日時点の保護者（親権者）等全員の税額により審査します。

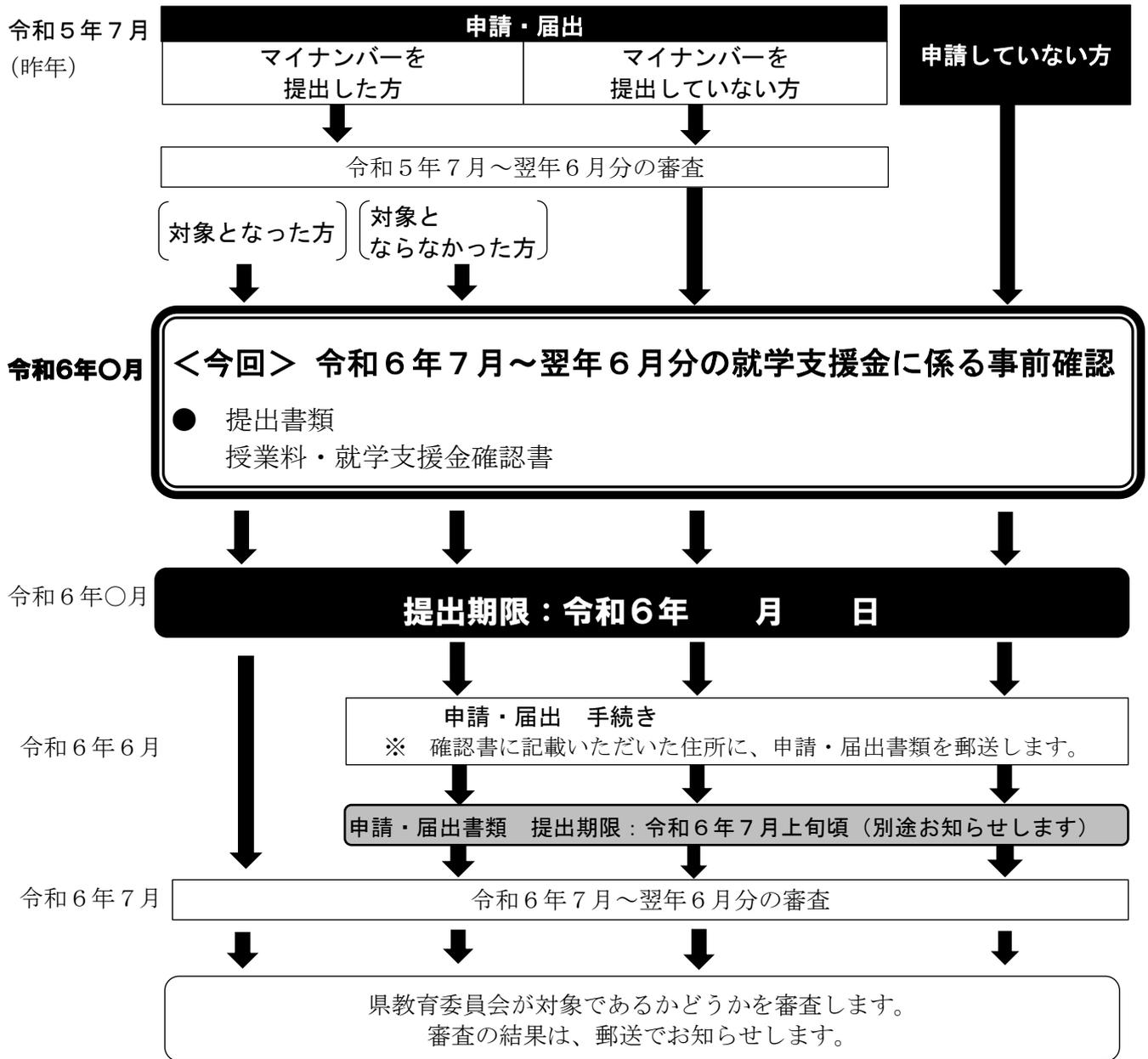
保護者の離婚・養子縁組（再婚）・死別等により、保護者等に変更が生じた場合、就学支援金の支給状況によっては、変更が生じた月の末日までに手続き（書類の提出）が必要です。（年度の途中から申請することも可能です。）

提出期限までに手続きがなかった場合、就学支援金の支給決定ができない（授業料の支払いが発生する）場合があります。

◇ 住所に変更がある場合

手続き（書類の提出）が必要です。

◆ 就学支援金（令和6年7月～翌年6月分）審査に向けてのスケジュール



（参考）就学支援金制度とは？

◇ 就学支援金制度とは？

申請の手続きを行うことで、就学支援金を受給することができます。学校が生徒に代わって国から就学支援金を受領し、授業料に充てるため、生徒は授業料を納める必要がなくなります。（実際に就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。）

◇ 対象となる世帯は？

次の計算式（保護者（親権者）全員）により計算した額が、**30万4,200円未満（年収約910万円未満）**の方

【計算式】市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算

※ 令和6年7月～翌年6月分の審査について、対象生徒の生年月日が平成20年1月2日～4月1日の場合、保護者等の課税標準額から33万円を控除した額を用いて算出する（扶養控除の適用が他の同学年の生徒よりも1年遅くなることによる調整）。

令和6年度授業料・就学支援金確認書

全員提出

生徒の確認

【クラス等・生徒氏名・電話番号】クラス、生徒氏名、電話番号を記載してください。

年	組	番	生徒氏名
			(ふりがな) ()

日中連絡が取れる
保護者等の電話番号

【生徒の住所】生徒本人の現在の住所を下記に記載してください。

今後、学校や県教育委員会から下記の住所に授業料・就学支援金のお知らせを郵送します。

〒 —

上記以外の住所への郵送を希望します。(下記にお知らせの郵送先を記載してください。)

〒 —

保護者の確認

【記載時点の保護者等】保護者(親権者)等について、下記に記載してください。

- ※ ひとり親の場合は、保護者1のみ記載してください。
- ※ 就学支援金の申請・届出内容の確認、令和6年7月以降の審査に使用します。
- ※ メールアドレスは、登録内容から変更がある場合のみ記載してください。なお、令和4年度以前に入学した生徒については記載不要です。

基準日	確認項目	保護者 1		保護者 2	
現在 (記載日時点)	生徒との続柄				
	ふりがな 保護者氏名				
令和6(2024)年 1月1日時点	住所地	都道 府県	市区 町村	都道 府県	市区 町村
		<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない
	生活保護	<input type="checkbox"/> 生活保護受給中		<input type="checkbox"/> 生活保護受給中	
	メールアドレス				

【変更状況】「令和5年7月1日時点」と上記「現在(記載日時点)」の保護者は同じですか？

同じです。

離婚・養子縁組(再婚)・死別等により変更があります。➡ 変更日: 年 月 日

※ この保護者変更について、手続きが必要となる場合は、後日学校からお知らせします。

(学校使用欄) これより下は、学校で記入します。記入しないでください。

マイナンバー	審査結果 (2023.7~2024.6)	保護者変更	現時点	2024.7~
あり	認定・一時差止	なし	処理なし	届出省略
		あり	届出必要	審査結果次第
なし	不認定・所得制限・申請情報なし			申請・届出
	認定・一時差止・不認定・所得制限・申請情報なし			必要

学校受付日: 年 月 日